

Ⅲ. 教員・教員組織

2. 点検・評価

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

学際教育機構には機構所属の専任教員がいないことより、中期的、長期的な運営指針が立たず、不安材料となっている。また、兼任教員は、各学部の年度ごとのカリキュラムの都合が優先され、また持ちコマ数の制限などから、年々、担当者が減っており、学際教育機構の運営に支障をきたしかねない状況にある。

学際教育機構小委員会

2014年度から学際教育機構では防災・社会貢献ユニット生募集停止が実施され、順次受け入れ学生が縮小される。今後、中期的展望に立っての学際教育機構運営は、まず、検討部会の方針を待って、教育課程に相応しい教員組織を整備する。

3. 将来に向けた発展方策

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

学際教育機構の統括的な運営を担う機構所属のパーマネント専任教員の確保の必要性が急務である。全学的に検討する。

学際教育機構小委員会

本件への対応は、学際教育機構の方向性を決定した上で、検討すべき状況であるところ、検討部会の方針を待って教育課程に相応しい教員組織を整備する。

IV. 教育内容・方法・成果

(一) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2. 点検・評価

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

プロモーションビデオやパンフレットの配布方法を工夫し、さらなる広報効果をえるように努力する必要がある。

学際教育機構小委員会

4 学部での履修を基礎としての学際教育機構の教育目標を、履修の手引、学際教育機構紹介資料（映像を含む）作成等で明示している（「防災・社会貢献ユニット・スポーツマネジメントユニット」、学際教育機構履修の手引2012」）。

学際教育機構紹介資料として、学生用に「学際教育機構履修の手引」を毎年作成・配布している。また、プロモーションビデオを作成し、ユニット応募説明会、オープンキャンパスなどに活用している。更に、印刷資料としては毎年、学際教育機構(2 ユニット)の紹介パンフレットを改訂作成し、学外機関に配布している。ホームページに関しては、学際教育機構紹介ページを開設している。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

受験関連企業などに学際教育機構のプロモーションビデオやパンフレットを配布することで、さらなる効果をあげる。

学際教育機構小委員会

将来に向けた学際教育機構の位置づけは検討部会にて、より明確な方針が確立されると考えられることから、ユニット会議での協議を活発化する。

(二) 教育課程・教育内容

1. 点検・評価

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

いくつか非開講の授業があり、全てを開講できるように努力したい。

学際教育機構小委員会

学際教育機構の将来のあり方を前提とし、その決定に基づき、共通専門科目及び専門科目に適正なカリキュラム計画に至急取り組むこととする。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

連携授業は、オムニバスの場合が多く、授業内容に重複がみられる場合があり、改善すべきである。

学際教育機構小委員会

連携授業の授業内容の重複については、少なくとも終了後の評価を踏まえて、翌年のカリキュラムに反映するよう努力している。
毎年、ユニット会議にて、カリキュラム検討会議を実施しており、学生の聴講状況、既存カリキュラムの内容の検討を実施している。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

非開講の授業については、教務事務グループと打ち合わせを行い、非常勤の手配や予算処置を施し、全開講にむけて調整を行う。

学際教育機構小委員会

これまで教育目標、内容に沿って、概ね学際教育機構の教育課程を編成してきたが、非常勤教員の予算措置など検討される課題である。
前年度非開講であった1科目(国際紛争論)については開講することになった。
非常勤教員の予算措置については、これまでに講義謝金単価の見直しなどを実施しており、配分予算内に応じ、カリキュラムの内容検討を実施したうえで、2013年度から1ないし2年かけて結論を出していくこととする。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

内容の重複については、事前に担当者会議を開き、調整を行うとともに、シラバスの点検を行うことで対処する。

学際教育機構小委員会

本件対応として、教員間でのカリキュラム検討は実施されてきたが、具体的な実施までには至っていないところ、来年度中には、ユニット会議にてカリキュラム内容検討に関して教員間の意見交換を通じて改善していくこととする。

(三) 教育方法

2. 点検・評価

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

参加型学習については、その手法を十分に身に付けた教員と身につけていない教員との差がある。その差をできるだけ少なくするようにさらなる努力が求められる。

学際教育機構小委員会

参加型学習については、各教員は毎年の授業内容・テーマ等の調整を意識的に行って、前年度と異なる授業内容を提供するなどの調整をしている。具体的に参加型授業では、学生一人一人が課題に対する意識を持ち、その解決方法を学生同士及び教員、更には実習先の関係者との間での対話、協議を通じて学習する方法をとっている。学習手法のより組織的な理解に関しては、教員間の事例発表、意見交換の場を定期的を持つ必要があると考える。よって、ユニット会議の場で、前向きに取り組む。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

連携共同科目で行われているコンピテンシーの入ったシラバスを全科目にひろげることが望まれる。

学際教育機構小委員会

概ね実施されているが、学生にとって、より詳細、かつ理解が容易なシラバス記載方法を検討することが求められる。

学生に対する履修科目の説明は、様々な方法がある。学際教育機構では授業の概要・目標から毎回の講義の内容などを中心にシラバスを作成しているが、学生には、より視覚で理解できるような表現形式も必要と考えている。しかしながら、現時点ではコンピテンシーが入ったシラバスの作成までには至っていない。2013年度から1~2年以内に教員内で合意を得て実施していくこととしたい。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

参加型学習のレベルアップにむけて、FDにおいてファシリテーション技術の習得の研修会を実施していく。

学際教育機構小委員会

教育手法および学習指導は、改善・改良が日々求められている点で、FD研修への参加によりスキルアップの機会に参画していく。
教員各人にも、係る機会に積極的に取り組んでいく。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

コンピテンシーと学生指導を関連させるための指導マニュアルをつくり、コンピテンシーの活用を目指す。

学際教育機構小委員会

シラバスに基づいた授業展開はなされていると考えている。
学生に対する授業内容と達成点の理解を深めさせるべく、具体的、かつ学習達成度をより明確に、詳細に提示できるよう、シラバス作成時に教員間で意見交換を通じて統一するよう確認をしている。また、授業開始時に、シラバス説明を十分に実施し、授業の狙い、成果などを学生に周知させている。

(四) 成果

2. 点検・評価

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

学際教育機構をサポートする体制を検討する必要がある。

学際教育機構小委員会

概ね、学際教育機構（特に、防災・社会貢献ユニット）の評価は、平成 22 年 7 月の文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」外部評価報告書にもあるように、教育方針、カリキュラム、地域連携、マスコミ報道においても高い評価を得られている。その後の両ユニットの教育目標に沿った人材育成は、社会への多職域にわたる卒業生の輩出からも見て取れる。サポート体制に関しては、他学部と比較して、より多くの学外との連携講座などが組み込まれていることが特徴であり、これに対応するために、改善すべき課題として、教務担当部と教員の連携を充実する必要がある。係る課題に対しては、教務担当と教員との間で、効率的な事務手続きや、業務についての協議を重ね、双方の分担を明確にしつつある。また、4 学部運営による基本方針を再確認し、また検討部会の答申を待って今後 3 年間の機構運営及びスポーツマネジメントの対応を検討していくこととする。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

②改善すべき事項

(9) 学際教育機構

学際教育機構の教育的効果は相当高いが、その活動に見合った教員や事務の体制が不十分である。したがって、さらに発展させていくためには大学全体として取り組む予定である。

学際教育機構小委員会

教育目標に沿った成果は、これまでの実績から両ユニットとも高いと判断しているが、より効果を上げるためには、学際教育機構のあり方を検討の上、教員数の確保、兼担制による教員負担の見直し、あるいは、場合によっては、カリキュラムの段階的改編（縮小もありうる）などに着手する。